

JIS 認証の取消しについて

2024年9月18日
一般財団法人 日本建築総合試験所
製品認証センター

当センターが認証した以下の案件について、認証を取り消したので公表します。

取り消した認証に係る情報

1. 認証の全部を取り消した期日及び認証番号	2024年9月18日 GB0307329
2. 取り消した認証に係る被認証者の氏名又は名称及び住所	西部生コン株式会社 栃木県日光市町谷 747 番地
3. 認証に係る日本産業規格の番号及び日本産業規格の種類又は等級	JIS A 5308 レディーミクストコンクリート 普通コンクリート
4. 鉱工業品又はその加工技術の名称	レディーミクストコンクリート
5. 認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地	西部生コン株式会社 足尾工場 栃木県日光市足尾町 1670 番地
6. 産業標準化法第 30 条第 1 項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項並びにそれらの表示の方法	<表示事項> ・ JIS マーク ・ 認証に係る JIS の種類又は等級 ・ 一般財団法人日本建築総合試験所の略称 <付記事項> ・ 認証番号 ・ 製造業者名 ・ 製造工場名 ・ 認証に係る JIS で定める表示事項 <表示の方法> 運搬の都度、運搬車 1 台ごとに、レディーミクストコンクリートの納入書に、表示事項は押印又は印刷、付記事項は印刷及び押印など容易に消えない方法
7. 認証に係る産業標準化法の根拠条項	第 30 条第 1 項
8. 取り消した理由	認証事業者である西部生コン株式会社の足尾工場に対し、2024年8月27日に審査を実施したところ、JIS マークを付した架空の納入書を長期間にわたり発行している事実を確認しました。 また、一部の製品について、購入者に提出した配合計画書及び納入書に記載されている配合表と異なる配合の製品を長期間にわたり断続的に出荷している事実を確認しました。

	<p>さらに、不適合を隠蔽するため、一部の品質管理記録について改ざんが行われた事実を確認しました。</p> <p>審査内容の検討の結果、鋳工業品及びその加工技術に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令第2条の基準を満たしておらず、かつ、不適合の内容が重大であると判断し、同第15条第2項第二号に基づき2024年9月18日付けで、同社足尾工場の認証を取り消しました。</p>
--	---

※本件に関するお問い合わせ：製品認証センター TEL 06-6966-5032（担当：貴志 又は 平井）